

平成 26 年 1 月 30 日

三菱重工業株式会社及び株式会社日立製作所の 産業競争力強化法に基づく特定事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、三菱重工業株式会社及び株式会社日立製作所から提出された産業競争力強化法に基づく「特定事業再編計画」を認定しました。
当該計画は、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社の関係事業を統合するものです。両社の持ち合わせている技術力、営業・サービス力等の統合効果を発揮することを目指しています。

1. 特定事業再編計画の認定

三菱重工業株式会社及び株式会社日立製作所から提出された「特定事業再編計画」について、産業競争力強化法第 26 条第 4 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 12 項に規定する特定事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「特定事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、三菱重工業株式会社及び株式会社日立製作所の事業統合に伴う資本金の増加及び不動産の登記に係る登録免許税の軽減措置、並びに事業再編促進税制を受けることが可能となります。

2. 特定事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 26 年 2 月 ～ 終了時期 平成 36 年 1 月

3. 申請者の概要

名 称:三菱重工業株式会社
資 本 金:265,608 百万円
代 表 者:取締役社長 宮永 俊一
本社所在地:東京都港区港南二丁目 16 番 5 号

名 称:株式会社日立製作所
資 本 金:458,790 百万円
代 表 者:執行役社長 中西 宏明
本社所在地:東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

(参考)法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

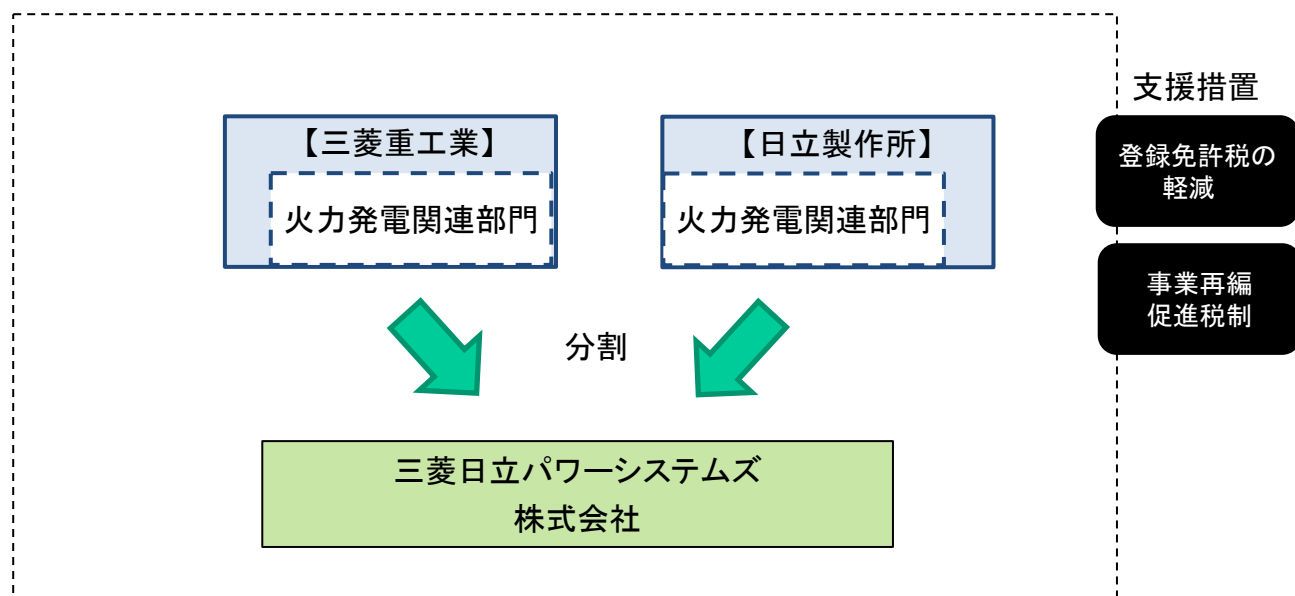
http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)
製造産業局産業機械課長 須藤
担当者: 今里、鹿沼、川邊
電 話:03-3501-1511(内線 3821~4)
03-3501-1691(直通)

三菱重工業株式会社と株式会社日立製作所の 特定事業再編計画のポイント

三菱重工業株式会社と株式会社日立製作所は、2月1日に分割を行い、三菱日立パワーシステムズ株式会社に火力発電システムを主体とする事業を承継する。

事業統合により、三菱重工が保有する大型ガスタービン事業と東南アジアや中東での販路、日立が保有する中小型ガスタービン事業と欧州やアフリカでの販路を融合させることで、相互の強みを生かして火力発電プラント全体にわたリトータルソリューションを提供する体制を構築し、顧客ニーズへの対応やサービスを更に強化することが可能となり、火力発電システム分野におけるグローバルトップのリーディングカンパニーとなることを目指す。



【生産性の向上】

・有形固定資産回転率を平成27年度までに26%向上させる。

【新たな需要の相当程度の開拓】

・統合しなければ不可能であった新商品・新サービスの提供により、その全売上高に対する比率を平成27年度までに4%以上とする。またこうした取組により外国における売上高を拡大する。

【経営支援】

・認定事業者からの当該事業の知見を有する役職員の派遣及び研究開発・管理業務の受託による支援を行う。

【計画の実施期間】

・平成26年2月～平成36年1月

様式第二十七（第18条関係）

認定特定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成26年1月30日

2. 認定事業者名
三菱重工業株式会社、株式会社日立製作所

3. 認定特定事業再編計画の目標

(1) 特定事業再編に係る事業の目標

三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」という）、株式会社日立製作所（以下、「日立」という）は、火力発電システムを主体とする事業分野での最適な協力関係を構築すべく協議してきた結果、両社の火力発電システムを主体とする事業を集約した合弁会社を設立し、事業統合することで合意に至った。火力発電システム分野は、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、中長期的には引続きグローバルに拡大することが予想されることから、両社は事業統合によって協業関係を一層深化させ、市場の動向にいち早く対応できる体制を構築することとしたい。

世界的な地球環境意識の高まりにより、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決することが求められている。これは、両社が得意とする事業の拡大の好機であると共に、グローバルでの競争激化となっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つためには、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性にに基づき、各地域に根ざしたエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細かい対応能力の向上を図る必要がある。そのため、火力発電システムを主体とする分野での競争力向上を目指し、両社が保有する高い技術力、高度生産設備、販路、経営ノウハウ等を結集させるべく、事業統合を行うことを決定した。

今回設立する共同出資の新会社では、三菱重工が保有する大型ガスタービン事業と東南アジアや中東での販路、日立が保有する中小型ガスタービン事業と欧州やアフリカでの販路を融合させることで、相互の強みを生かして火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供する体制を構築し、顧客ニーズへの対応やサービスを更に強化することが可能となる。

このように、両社がそれぞれ強みを有する経営資源を持ち寄った共同出資会社において火力発電システムを主体とする事業を展開することで、シナジーを最大限発揮し、火力発電システム分野におけるグローバルトップのリーディングカンパニーとなることを目指していく。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成27年度には平成24年度に比べて、有形固定資産回転率を26%向上させることを目標とする。

4. 認定特定事業再編計画に係る特定事業再編の内容

(1) 特定事業再編に係る事業の内容

①特定事業再編により行う事業

火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）、地熱発電システム事業、環境装置事業、燃料電池事業、売電事業（ただし、三菱重工の高砂製作所におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）、その他付随する事業

<組み合わせる経営資源の内容>

・三菱重工

同社は、大型ガスタービンにおける自主技術開発による世界トップレベルの発電効率とCO2削減の実現をはじめ、火力発電システム事業の開発、製造、販売実績を有する。また、設計から調達、建設まで、EPC遂行能力を兼ね備えるとともに、遠隔監視システム技術等を用いたアフターサービス事業を展開している。今回、日立との事業統合会社の基礎となる準備会社を設立し、当該事業を吸収分割の方法により拠出することで事業統合を図り、機種の充実等シナジーを追求していく。

・日立

同社は得意とする中小型ガスタービンや褐炭（低品位炭）焚きボイラにおいて優れた技術を有し、これまで火力発電システム事業の開発、製造、販売を行ってきた。また、欧州やアフリカ市場での強力な販路も有している。今回、共同出資者である三菱重工が設立した準備会社に、当該事業を吸収分割の方法により拠出することで、両社製品のグローバル競争力を更に高めることを図っていく。

なお、当該特定事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

②組み合わせる経営資源を一体的に活用する方策

三菱重工が、今回の事業統合のための準備会社として新たに「MHパワーシステムズ株式会社（以下、「MHP S」という）」を設立済。その後、MHP Sに、三菱重工と日立の両社が統合対象事業を吸収分割して承継する。その結果、三菱重工が683株、日立が317株のMHP S株式を保有する。その後、三菱重工が保有するMHP S株式33株を日立に譲渡することで、MHP Sの出資比率を三菱重工65%、日立35%とし、2社が有する経営資源を融合させる。

（事業構造の変更）

・吸収分割による会社の設立

〈吸収分割会社〉

名称：三菱重工業株式会社

住所：東京都港区港南二丁目16番5号

代表者：取締役社長 宮永 俊一

資本金：265,608百万円（2013年3月31日現在）

〈吸収分割会社〉

名称：株式会社日立製作所

住所：東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

代表者：執行役社長 中西 宏明

資本金：458,790百万円（2013年3月31日現在）

〈承継会社〉

名称：MHパワーシステムズ株式会社

（効力発生日に合わせて商号を三菱日立パワーシステムズ株式会社、に変更の予定）

住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

代表者：代表取締役 鈴木 展雄

（効力発生日に合わせて代表者を取締役社長 西澤 隆人に変更の予定）

資本金：40百万円

（効力発生日に合わせて資本金を100,000百万円に変更の予定）

設立日：2013年6月17日

吸収分割契約書効力発生予定日：2014年2月1日

(経営支援)

・三菱重工

事業開始時に、出資比率に応じ、取締役・監査役を派遣する。

EPC事業、サービス事業、ガスタービン／蒸気タービン／ボイラ開発等に知見を有する役職者を派遣する。

研究開発の一部について、受託して支援を行う。主要な事業・製品であるガスタービン（高砂工場にて製作）では、競合他社との性能競争が激しく、継続的な技術開発が必要となる。開発には、材料・空力・燃焼等の要素研究が不可欠となるが、それらは近隣にある三菱重工高砂研究所が受託し、近距離のメリットを生かしたスピーディーな支援を行う。

管理業務（経理・決算業務、給与計算の勤労業務等）の一部について、受託して支援を行う。

・日立

事業開始時に、出資比率に応じ、取締役・監査役を派遣する。

EPC事業、蒸気タービン／ボイラ／環境装置開発等に知見を有する役職者を派遣する。

研究開発（発電機材料等の要素研究等）、管理業務（給与計算の勤労業務等）の一部について、受託して支援を行う。

なお、産業競争力強化法の事業再編の実施に関する指針（以下、「実施指針」）四イ（1）で定める事項を計画期間中実施することとする。

(新たな需要の相当程度の開拓)

三菱重工と日立の手掛ける火力発電システム事業は、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、中長期的に引き続きグローバル市場の拡大が見込まれる中、世界的な地球環境意識の高まりを受け、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決することが求められており、このことは当該事業拡大のチャンスであると同時に、従来以上にグローバルな競争市場に対峙していく必要がある。

世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、MHP Sでは、三菱重工と日立の経営資源を融合させ、両社の持ち合わせている技術力、エンジニアリング力、営業・サービス力の統合効果を発揮していくことを目標としている。

具体的には両社の販路、製品ラインアップを組み合わせることで、これまで商機を逸していた地域や顧客で新たに事業を拡大するとともに、検査技術、サービス技術等の融合による新たなサービス事業の拡大を図る。

例えば、アジアに強い三菱重工の商流を活用し、三菱重工になく日立が保有しアジアでのニーズが高い褐炭・低品位炭焚きボイラと信頼性の高い三菱重工の高出力蒸気タービンを組み合わせた超臨界圧火力発電プラントの拡販を図る。また、従来では不足していた日立の外国でのサービス事業について、三菱重工の外国のサービス拠点、事業ノウハウ（拡販メニュー等）、体制を活用するとともに、顧客のプラント稼働率向上ニーズに対しては、日立の火力発電プラントに三菱重工の遠隔監視技術を導入した新しいメンテナンスサービスの提供により、サービス事業の拡充を図る。更に、環境問題が取り沙汰され、環境規制対応ニーズが高まる中、三菱重工、日立の既設・新設火力発電プラントに、脱硝装置であれば三菱重工がガス・油、日立が石炭・油を得意とするなど補完関係にある両社各々が保有する脱硫・脱硝装置を最適に組み合わせる等の環境対応ビジネスを展開する。

上記のような、統合をしなければ不可能であった製品・サービスの提供は、まさに統合シナジーによる新商品・新サービスに該当しており、その全売上高における割合は、平成27年度において4.7%を超えることを目標としている。また、こうした取組により

平成 27 年度までに外国における売上高を伸ばすことで、実施指針四イ（４）（ii）を満たすこととする。

- (2) 特定事業再編を行う場所の住所
東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
三菱重工業株式会社 本社

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
株式会社日立製作所 本社

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
三菱日立パワーシステムズ株式会社 本社

- (3) 特定会社に関する事項

名称：三菱日立パワーシステムズ株式会社

（完全子会社に他の事業者が行う吸収分割により設立予定）

三菱重工が、今回の事業統合のための準備会社として新たに「MHパワーシステムズ株式会社（以下、「MHP S」という）」を設立済。その後、MHP Sに、三菱重工と日立の両社が統合対象事業を吸収分割して承継するため、法 2 条第 12 項第 2 号ハに該当する。

特定事業再編を実施するための措置を実施した後の出資比率：

承継の結果、三菱重工が683株、日立が317株のMHP S株式を保有し、その後、三菱重工が保有するMHP S株式33株を日立に譲渡することで、MHP Sの出資比率を三菱重工65%、日立35%とする。

- (4) 特定事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 特定事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 26 年 2 月

終了時期：平成 36 年 1 月

6. 特定事業再編に伴う労務に関する事項

- ① 特定事業再編の開始時期の従業員数（平成 26 年 1 月時点）

三菱重工（火力発電システム事業部門） 7,017 名

日立（火力発電システム事業部門） 2,656 名

MHP S 4 名

- ② 特定事業再編の終了時期（生産性の向上の目標年度終了時点）の従業員数

三菱重工（火力発電システム事業部門） 0 名

日立（火力発電システム事業部門） 0 名

MHP S 9,685 名

- ③ 特定事業再編に充てる予定の従業員数

三菱重工（火力発電システム事業部門） 0 名

日立（火力発電システム事業部門） 0 名

MHP S 9,685 名

- ④ ③中、新規に採用される従業員数 548 名

⑤ 特定事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 なし

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. 特定事業再編に係る競争に関する事項

特定事業再編により、三菱重工業株式会社及び株式会社日立製作所が吸収分割による事業統合をしても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本特定事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本特定事業再編計画に含まれる事業統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題が無い旨の回答を得ている。

別表

特定事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第12項第1号の要件</p> <p>ハ 当該二以上の事業者のいずれか一の事業者の完全子会社に、当該二以上の事業者のうち他の事業者が、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継させる吸収分割</p>	<p>・三菱重工と日立の両社の火力発電システムを主体とする事業をMHPSに承継させる。</p> <p>①分割会社 名称：三菱重工業株式会社 住所：東京都港区港南二丁目16番5号 代表者：取締役社長 宮永 俊一 資本金：265,608百万円（2013年3月31日現在）</p> <p>②分割会社 名称：株式会社日立製作所 住所：東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 代表者：執行役社長 中西 宏明 資本金：458,790百万円（2013年3月31日現在）</p> <p>③承継会社（商号、代表者は2月1日変更後のもの） 名称：三菱日立パワーシステムズ株式会社 住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号 代表者：取締役社長 西澤 隆人 分割前資本金：40百万円 分割後資本金：100,000百万円</p> <p>④発行する株式を引き受ける者： 三菱重工業株式会社、株式会社日立製作所</p> <p>⑤分割予定日：平成26年2月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法（事業再編促進税制）</p>

<p>法第2条第12項 第2号の要件</p>		
<p>法第2条第11項第2号イによる外国における相当程度の需要開拓</p>	<p>三菱重工と日立の手掛ける火力発電システム事業は、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、中長期的に引き続きグローバル市場の拡大が見込まれる中、世界的な地球環境意識の高まりを受け、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決することが求められており、このことは当該事業拡大のチャンスであると同時に、従来以上にグローバルな競争市場に対峙していく必要がある。</p> <p>世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、MHP Sでは、三菱重工と日立の経営資源を融合させ、両社の持ち合わせている技術力、エンジニアリング力、営業・サービス力の統合効果を発揮していくことを目標としている。</p> <p>具体的には両社の販路、製品ラインアップを組み合わせることで、これまで商機を逸していた地域や顧客で新たに事業を拡大するとともに、検査技術、サービス技術等の融合による新たなサービス事業の拡大を図る。</p> <p>例えば、アジアに強い三菱重工の商流を活用し、三菱重工になく日立が保有しアジアでのニーズが高い褐炭・低品位炭焚きボイラと信頼性の高い三菱重工の高出力蒸気タービンを組み合わせた超臨界圧火力発電プラントの拡販を図る。また、従来では不足していた日立の外国でのサービス事業について、三菱重工の外国のサービス拠点、事業ノウハウ（拡販メニュー等）、体制を活用するとともに、顧客のプラント稼働率向上ニーズに対しては、日立の火力発電プラントに三菱重工の遠隔監視技術を導入した新しいメンテナンスサービスの提供により、サービス事業の拡充を図る。更に、環境問題が取り沙汰され、環境規制対応ニーズが高まる中、三菱重工、日立の既設・新設火力発電プラントに、脱硝装置であれば三菱重工がガス・油、日立が石炭・油を得意とするなど補完関係にある両社各々が保有する脱硫・脱硝装置を最適に組み合わせる等の環境対応ビジネスを展開する。</p> <p>上記のような、統合をしなければ不可能であった製品・サービスの提供は、まさに統合シナジーによる新商品・新サービスに該当しており、その全売上高における割合は、平成27年度において4.7%を超えることを目標としている。</p> <p>また、こうした取組により平成27年度までに外国における売上高を伸ばすことで、「実施指針」四イ(4)(ii)を満たすこととする。</p>	

